

令和8年度鴻巣市放課後児童クラブ休日保育のご案内

実施クラブ ※利用日により 異なります	次のいずれか1か所で実施 ・小谷学童 鴻巣市三町免 89-2 電話：048-548-8080 ・南よつばの願い学童 鴻巣市本町 8-1-20 電話：048-507-9651 ・なのはな学童保育 鴻巣市北新宿 927 電話：048-501-8941
利用日	日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法第178号）に規定する休日 ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除きます
利用時間	8時30分から17時30分までの間で保育を必要とする時間
利用料金	1日1名につき2,000円 ※当日の朝、休日保育実施クラブにお支払いください。
*** 利 用 手 続 *** ①～⑤の手順に沿ってご利用ください。	
①利用申請	提出書類：放課後児童クラブ休日保育利用申請書、調査票（休日・祝日用） 提出期限：初回利用月の2か月前の15日まで 提出場所：こども応援課（市役所新館8番窓口）
②利用承諾	申請内容を審査し、休日保育利用の可否を決定します。 決定後、市役所から保護者あてに休日保育利用承諾通知書を送付します。
③予約申込	申込期間：利用月の1か月前の1日から15日までの間 ※申込期間を過ぎての予約は、原則お受けできません。必ず申込期間に予約を行ってください。 ※申込期間終了後に休日保育の利用が必要となった場合は、 <u>実施予定の児童クラブへお問合せ下さい</u> 。なお、クラブの開室状況により、利用できない場合がございますのでご了承ください。 予約申込先：専用申込フォーム（休日保育利用承諾通知書送付時に同封）からお申込みください。
④利用（受入れ）の可否	予約受付後、利用（受入れ）の可否をメールでお知らせします。

⑤キャンセル	キャンセル締切日：別紙「令和8年度休日保育スケジュール」のとおり キャンセル方法：：<u>キャンセル締切日 19：00 までに休日保育実施クラブへメール</u> キャンセル料： ■締切以降のキャンセルの場合 利用料金の 50%（1,000 円） ■無断キャンセルの場合 利用料金の 100%（2,000 円） ※キャンセル料は休日保育実施クラブにお支払いください。 ※無断キャンセルの場合、以後の休日保育の利用をお断りします。
食事 おやつ	昼食はお弁当をお持ちください。 おやつはお子様が食べられるものを持たせてください。
持ち物	・お弁当 ・水筒（水またはお茶） ・おやつ（100 円程度のもの） ・着替え ・帽子 ・シフト表（休日保育利用承諾通知書に提出が必要と記載されている方） ※持ち物には必ずお名前をご記入ください。
利用にあたってのお願い	(1) 休日保育は、お子様が市内の放課後児童クラブに在籍し、保護者に日曜・祝日の勤務等があり、保育を必要とする場合に利用ができます。 (2) 勤務等終了後、速やかにお迎えをお願いします。 (3) <u>上記の利用時間以外は、お預かりできません。必ず利用時間を守ってご利用ください。</u> (4) 健康観察を行い、周りの方を含め体調が悪い時はご利用をお控えください。 なお、次の場合はご利用できません。 ・感染症拡大防止のため、普段利用されている放課後児童クラブが休室している場合や学級閉鎖等により登校していない場合 ・利用日に投薬が必要な場合 (5) 利用にあたっての決まりごとが守れない場合や、他の利用児童および職員に怪我をさせる恐れがある行為を繰り返す場合は、利用をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。